

2002年3月1日

国土交通大臣 扇 千景 殿

喜多見ポンポコ会議

代表 江崎美枝子

(***** *)

外環検討方法についての要望書

日頃は国政にご尽力いただきありがとうございます。

これまで国土交通省・東京都は、東京外郭環状道路(外環)の計画を検討する方法について、Public Involvement (PI) 方式で行なう、と述べてこられ、昨年8月には一部の住民団体との会合で「外環PI協議会」(仮称)を提案して準備会を重ね、9～10月に行われた国土交通省の「道路計画合意形成研究会」の提言を受け、12月には「東京環状道路有識者委員会」を発足されました。

我が国の道路事業は、計画の構想段階の手続きが未だ確立されていない状況にありますので、これまでの反省から、このような検討が行なわれるようになった点は大変評価できます。

しかし国土交通省・東京都の進め方を見ておきますと、残念ながらPIとは程遠い印象を受けます。そこで私達は外環の検討方法につきまして下記のように要望いたします。

記

(1) 人々が何を求めているのか知る必要があります

国土交通省・東京都の「外環は必要」「外環ができるとこのように効果がある」といっただけの主張は、昭和41年に突然都市計画決定された時の状況と変わりません。PIとは本来、人々が求めているものを聞き、可能性や問題点を探り、人々と対話しながら進めていくべきものです。外環についていえば、30数年の間に社会情勢も環境も変化しているのですから、「東京の交通事情の本当は何が問題なのか?」「人々は何を求めているのか?」を改めて知る必要があります。

例えば、①東京23区の4分の3は大気汚染の環境基準を達成できていません。幹線道路沿道では騒音・振動も深刻です。道路公害被害者の方々は何を求めているのでしょうか? ②厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が1月に発表した将来推計人口によると2050年に65歳以上の高齢者は35.7%になると予測しています。高齢者はどのような交通体系を望むのでしょうか? ③トラック業界や物流業界ではどのような物流のあり方を望んでいるのでしょうか? ④環七・環八沿道の住民は何を望んでいるのでしょうか? ⑤京都議定書は、日本が二酸化炭素(CO₂)を

はじめとした温室効果ガスを2008～2012年までに1990年比で6%減らすことを求めています。しかし運輸部門のCO₂は1999年実績で23.0%増加しています。地球温暖化防止に取り組む市民団体はどのような交通体系が望ましいと考えているのでしょうか？

ただし、事業者への不信感がぬぐいきれない現状を考えると、これらについて人々に聞く際には国土交通省・東京都だけでなく外環沿道の住民と一緒に聞くといった工夫が必要です。

(2) 地域住民に分かるように説明し、地域毎の事情を聞いてください

(1)の過程を踏み、外環のような道路が必要ということになった際には、地域の状況を知り、このような道路を建設することが妥当か否かを検討する必要があります。

平成9年9月東京都都市計画局『東京外かく環状道路及びその周辺地域のまちづくりに関する調査報告書』には、「農住混在地では、外かん整備に併せて面的な基盤整備を推進する」「東名JCT整備を契機にした一体的な面的整備を推進し、大規模公園等の整備による防災拠点の機能を確保」「世田谷通りの拡幅(4車線化)」「世田谷通りに平行する新規都市計画道路の導入」などが書かれており、街全体を大きく変える計画ですから、関係地域住民全てに知らせる必要があります。具体的には、外環によってどの家が立ち退かなくてはならないのか、街や自然はどのように変わらざるを得ないのか、地域の交通はどのように変化するのかといったことについて、地図や模型などを利用して誰でも分かるように説明し、地域ごとの固有の事情を聞いてください。

そしてこうしたことは、特別にどこか遠方に出掛けていなくても、駅、図書館、地区会館、商店、出張所、自治体の掲示板などで多くの人々の目に留まるようにし、同時に意見を入れる箱を設置するといった工夫をしてください。

(3) 早い段階から環境影響調査を行なってください

外環は、住宅密集地や石神井公園、善福寺公園、玉川上水、国分寺崖線、野川などの貴重な自然が残された場所に計画されています。環境団体や自然保護団体などの意見を聞き、生活環境や自然環境に与える影響について、早い段階から環境影響調査を行なってください。

(4) 改めて問い掛けてください

そして改めて人々に、「誰が何を期待し、何を問題としているか、費用はいくら掛かり、公害はどのようになり、街や自然はどのように変化し、地球環境にとってはどのように影響し・・・それでもこの道路が必要か？」と問い掛け、様々な方法を使って人々が対話する場を作ってください。

(5) 積極的に情報を公開してください

PIの前提となるのは積極的な情報公開です。行政が作成した報告書、関連する情報は、地域の図書館などで、休日や夜間にも閲覧・複写・貸出ができるようにしてください。

(6) 慌てず丁寧に進めてください

つい最近初めて知ったという住民も多く、また、大規模な幹線道路についてのPIは我が国初の試みですから、行政と市民が共に学びながらより良いと思われる方法を検討し、各段階ごとに人々が理解する時間を取り、慌てず丁寧に進めてください。

(7) 外環をきっかけに行政と市民がより良い関係になっていくことを期待します

行政の役割は、ただ「外環は必要だ」と言うことではなく、問題や期待を探し、人々に伝え、人々が考える場を作ることだと考えます。外環をきっかけに行政と市民のあり方がより良い関係になっていくことを期待します。

以上